

平成25年4月8日

京都府知事 山田 啓二 様

京都府寄付控除対象特定非営利活動審査委員会

委員長 新川 達郎



答 申 書

平成25年4月5日付け5府推第104号をもって京都府寄付控除対象特定非営利活動審査委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙の法人については、「京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例第3条第1項」に規定する指定の基準に適合すると認めるのが相当である。

別紙

申出のあった日	特定非営利活動法人の名称	代表者名	主たる事務所の所在地
平成25年 1月24日	特定非営利活動法人 ノンラベル	田井 美幸	京都市南区久世川原町115番地
平成25年 3月4日	特定非営利活動法人 古材文化の会	永井 規男	京都市東山区本町十七丁目354番地
平成25年 3月25日	特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンテ ィア	曾根 庸行	綾部市里町潜り9番地の1